

第3回岡上地区住居表示検討委員会摘録

日 時：令和元年1月22日（水）午後4時00分～午後5時20分

場 所：岡上公会堂

出席者：岡上地区住居表示検討委員会委員（別紙参照）

事務局：戸籍住民サービス課 渡辺課長、田中課長補佐、萩本、平山

【議題（1）】第2回検討委員会における検討内容の確認

- 事務局が作成した摘録の内容について確認し、市ホームページに掲載することを了承された。
- 第2回検討委員会開催以降、岡上地区の住民から電話にて2件の反対意見があったことを報告した。1件目は「市街化調整区域に住んでおり、家が密集していないため住所の混乱がない」「アンケートにも書いたとおり、実施されると困る」というもので、2件目は「困っているところがあるのなら、そこだけを実施すればよい」「住居表示より他の行政サービス向上の取り組みを進めてほしい」「実施により負担がかかり、大変である」というものだった。

【議題（2）】新町界について

- 市街化調整区域の住居表示実施の有無について

事務局から、資料2に記載した理由を説明し、市街化調整区域を今回の住居表示対象区域とはしないことを提案した。また、補足説明資料をもとに、仮に市街化調整区域の一部を町界とした場合の問題点を挙げ、区域内を東西に横断する主要な道路もなく町界を設定することが困難であるため、市街化調整区域全域を対象区域としないほうがよいと考えた旨説明した。

委員からは、「市街化調整区域の中にも住居表示を実施してほしい人もいる」、「1つの区域として実施することはできないか」との意見があったが、事務局から、市街化調整区域全体の面積が広大であるため、将来開発があった際に再度町界を設定する必要がある場合には、区域の住民が住所変更の手続を2度行わなければならないことを説明した。

一部委員からは市街化調整区域を含めた住居表示実施を望む意見もあったが、委員会の総意として市街化調整区域の実施は今回見送ることです承された。

- 川井田地区に定める新町界（案）

両町内会所属の委員から提出された町界案（資料3）を提示した上で、提出案を反映した町界案（資料4）及び事務局が提案する町界案（資料5）について、想定する面積・街区数に言及しつつ、説明した。

「資料4案のE地区とF地区を足せば、資料4案でも地区のバランスは取れる」との意見があったが、「D地区の形状がいびつなものになる」、「一部の区域は別の町内会が入ってくる」との指摘があった。「資料5案のほうがすっきりしている」、「町内会の境と町界は無関係であり、これまでも同じ岡上として協力している」との意見もあり、資料5案を基本として検討することで決定した。

「街区について、1街区の規模や線引きの基準はどうなるのか」との質問があり、面積や建物数を確認し、道路等を基準に街区を分けることを説明した。また、「岡上の西側について住宅が密集しているため、番号が大きくなるのか」との質問もあったことから、次回の委員会にて事務局から街区の想定図を提示することになった。

「資料5のC地区を資料4のC地区、D地区のように分けてはどうか」という意見が出された。農地が宅地に変わった際に他の地区と比較して住戸数が増える懸念があること、鶴川駅付近の道路開発が予定されていることから、C地区について住宅開発が進んだ場合の想定図を事務局から提示することになった。

【議題(3)】その他

○次回の検討委員会について

2月28日(金)午後4時から岡上公会堂にて開催予定とすることです承された。

延期：7月9日(木)10時半～